

平成27年(2015年)1月27日

於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、岩崎委員、岩橋委員、大川委員、太田委員

亀山委員、田口委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】小川委員、鎌苅委員、木田委員、中野委員

【傍聴者】なし

議事

1. 建設改良費と財源について
 - ・企業債の考え方について
 - ・建設改良事業について
 - ・次回以降の審議にあたって
2. その他

事務局 ただいまより、第10次経営審議会第4回の会議を開催いただきたいと思います。

本日はあらかじめ小川委員、鎌苅委員、木田委員、中野委員よりご欠席のご連絡をいただいております。なお、本日の傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の進行の方よろしく願います。

会長 会長の北詰でございます。本日はお忙しい中、お運びをいただき本当にありがとうございます。

今日は暖かいのですが、明日からは寒くなるそうです。また今年のインフルエンザは厳しいそうですし、一部ではノロウイルスも流行っているということですので、しっかり水道水を使って手洗いとうがいをしていただくということで、お過ごしいただければと思います。

後で議事のご紹介があらうかと思えますけれども、本日は企業債、お金の話と施設の工事や技術のお話でございまして、少々専門性の高い部分がございます。分かりやすく説明していただく予定ですが、それでも分かりにくかったところ等、素朴に質問いただくことから始めさせていただければなと思っております。議事進行にご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、水道事業管理者よりご挨拶を受けたいと思います。

管理者 (挨拶)

会 長 ありがとうございます。それでは早速、議事に入りたいと思います。

本日はその他を除きますと議事1点、すなわち「建設改良費と財源について」ということでございます。まずは事務局から企業債の考え方についてという点からご説明をいただき、それに基づいて質疑応答、審議を進めていきたいと思っております。それではお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 どうもありがとうございました。数字の話なのでごく難しいのですが、多分本経営審議会で議論すべき内容の中で、かなり中軸となるものだと思いますので、分からないところからでも、それからもちろんご議論の中身についての提案等がありましたら、どなたからでも挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

委 員 この企業債ですが、国から借りるということでしょうか。国に利息を払うということになるのでしょうか。

事務局 借入先といたしましては、大きく二つございます。一つは国と申し上げましたが、財務省からの財政融資資金でございます。もう一つは地方公共団体金融機構というところでございまして、これは各地方公共団体がお金を出し合って作っております団体になるのですが、こちらも公的資金と言われるものでございます。水道事業の場合、これらからの借入が大半となります。それ以外に民間からの借入ということもできるのですが、何せ水道事業の借入の対象となりますのが水道施設ということで、この水道施設の寿命が長いことから通常、償還期間も長くということになってまいります。民間からの借入となりますと償還期間が短くなり、大量の金額を借りて短期間に返してしまわないといけないということになりますので、実際には民間から借入するということはほとんどございません。そういうことで先程申しました、国といいますか公的資金からの借入ということになってまいります。

委 員 結論的に言いますと、企業債の発行高のパーセンテージを上げるか、水道料金の値上げのパーセンテージを増やすか、二者択一になると思えます。

今のお話ですと、起債発行高を10%増やした場合、6.7%水道料金の値上げを抑制できるということでした。これをどちらにするかということをお判断するとしますと、我々としても非常に悩ましいところですし、判断材料も少ないかなという気もするのですが、参考として、今までで水道料金の値上げの中で、最大の値上げ幅はいくらくらいだったのですか。

事務局 過去の値上げということでご質問をいただきました。もし、水道事業年報をお持ちでしたら20ページの水道料金の変遷というところをお開きください。ここで書かれていますように、最大で昭和51年に45.52%というのがあるのですが、昭和51年ですから経済状況などが、今の状況と若干違うのかなと思えます。一番直近では平成9年の23.13%で、その前の平成5年で

29. 85%、平成元年で26.88%という数字で値上げをさせていただいております。

委員 我々一般市民的な感覚で言いますと、値上げのパーセンテージが低いほど理解を求めやすくなると思いますか、市民にとって分かりやすいと思います。隠すと言うと語弊がありますが、利息が安くて長期にわたって返済できる企業債ならあまり表に出ないので、ちょっと姑息な考え方もしませんが、個人的には起債の発行額を多めにして、料金値上げのアップ率を抑えた方が市民の理解を求めやすいという気がします。

それともう一点、同じような意味で料金値上げの根本的な理由についての説明ですが、これをきちんとしないといけないと思います。例えば、今非常にお金がかかるのは耐震化工事ですね。平成32年までに基幹管路の50%を耐震化しようという計画です。東南海地震がここ30年以内に80%の確率で起こると言われていますので、耐震化率と地震の起こる率との競争で非常に気になるところで。また先般、阪神淡路大震災から20年ということでもいろいろな特集をテレビで放映していましたが、あれだけの大火災になったのは水道の配水管の耐震化率がゼロに近かったため、消防車は現場に行ったが水が出なかったということがあったのが原因であるというようなことが言われていました。吹田の場合は津波の被害より大火災の被害の方が大きいと思いますので、耐震化も進めてもらわないといけません。これなどは大きな建設事業なので、水道料金を値上げするよりは起債発行の方が分かりやすいと思います。

委員 先般ご説明いただいているように、水道事業に税金は全く投入されていないということで、私もそのことをここに参加して初めて知りました。多分市民の方はこのことを知られたら、何でもっと税金が投入されないのかというような反応をされるのではないかと思います。

実は水道事業というのが独立採算といいますか、独立の事業だということが一般の市民の方には知られていないと思います。今、値上げということに関して市民の方は敏感だと思いますので、金額も大事なことから、なぜ値上げなのかという周知はどこかでやっていかないといけないという気がしました。

会長 料金収入で水道事業をやっているというのは、日本全国どこでもやっている仕組みなのですが、この話をどこまでどのタイミングの中で盛り込んでいくのかということについて、何かお考えがあればお聞かせください。私も何かしゃべれということであればしゃべりますが。

おっしゃるように独立採算なんです。これはどう考えるかによるのですが、例えば税金の場合はどなたからか徴収し、一旦名無しの権兵衛になって、つまりどなたが払ったか分からない状態になって、それからもう一度配るという仕組みですが、それよりはメリットを受けた、要するに水道を使った人が応分の負担をするという仕組みから考えると水道料金という収入を使って費用を賄うという方が公平であり効率的であるというのが基本的な考え方です。ただ、おっしゃる趣旨は値上げをするにあたって一般市民の方にどういう説明をするのかということだろうと思いますので、水道をお使いの

皆さんが水道料金を払っていて、それで水道事業を運営しているのだというような適切な説明を加えていくことでご理解を得ることができるのではないかと考えています。

副会長 水道料金のアップ率の関係ですが、いろいろと見方によって数字が変わってくると思います。一つはこの次の議論に出てきます建設改良費、これが前提になってこれだけのお金が必要ですよという話ですので、その必要性を説明していただいて、本当にそれだけいるのか、また少し時間軸でならすのがいいのかということとを考慮すると、いろいろシミュレーションのやり方が変わってきます。まず次の議題の建設改良工事について議論をして、それに合わせて料金改定の率とかに入っていくってはどうかと思います。

会長 今副会長からご提案がありましたが、議事は企業債の話があって工事の話になりますので、もう少し企業債の話を見せていただいて、後、工事の話をして一旦戻った時に両方を含めた議論をするという形にさせていただきます。

ただ、先程委員が整理をされた、企業債のパーセンテージと料金の値上げ幅の二者選択以外に、例えば工事の進め方であるとか、その他の工夫によってもうちょっと他の選択肢があり得るということだけご理解をいただいております、また最後に整理をしたいと思っております。

委員 副会長の方からお話のありました建設改良工事をどうするかということに関連するのですが、このシミュレーションで出ているこの5年間というのは大きくは片山浄水所の処理施設更新と片山泉連絡管布設になるかと思っております。自分的に言わせていただくなれば、阪神淡路大震災も見、東日本大震災も見てきましたし、東南海地震があつて何年後かには来るであろうという状況から見ますと、やはり耐震化であるとか施設の更新というのはきちんと早目にやらなければならないと思っております。

あと資料3の建設改良費の推移のグラフを見ますと、いろいろな大きな事業をしたときはお金がかかっています。今回のこの5年間というのは先ほどの2大工事があり、それをもとにシミュレーションを出していると思っておりますので、今まで以上に大きな山がここに出てきています。これを自前でしようとするれば水道料金の大きな値上げになりますし、私の感覚からいっても非常に大きすぎると思われます。工事の必要性は十分わかっていますし、一回作れば施設等は将来的に長い間恩恵を受けるわけですから、そういうことも含めて企業債の借入を増やして、値上げ率を抑える方が理解を得られるのではないかと思います。

会長 ざくっと申し上げると、当然のことながらこのグラフにあるように、あるタイミングですごく事業費がかかります。これを将来にわたって押し並べる方法に二つあって、一つは企業債を発行して何十年かで返していくという方法で押し並べていく、もう一つはそもそもの工事をばらけさせるという方法です。

おっしゃる趣旨は大きな改定率、例えば35%という数字がドキッとするから、市民のご理解を得

られるのかということが皆さまの最大の着目ポイントであるとするなら、総額としていくらいるのか、それをどう確保するかということでの35%という数字がある一方、それをどう配分するかでの35%という数字と、あるタイミングで集中的にお金がかかるので結局計算すると35%となるが、将来また値下げをしてもいいという時期が来るのかどうなのかということも想定したときに、この数字はどうなのかということも併せて議論しなければならないと思います。ただ全体として人口も減り、かつ水道使用量も減っていくので、それを前提とすれば一旦上がったものを全体の構造として変化がなければ、なかなか値下げというのはちょっと難しいとすると、実はこの数字あるいはそれ以外に何らかの工夫をした30%とか20%とかいう数字は総額の数字と押し並べた数字のバランスの中で決められていくものだと思います。

話を戻しますが、押し並べる二種類の方法があり、その内の一つについて今議論していますので、後半の事業費の話をしていただいたところでまたご議論があって、更に最後に全体でどういう方向性にするかということでご議論賜われればと思います。

委員 元利償還額のところなのですが1億円借った場合、年利1.5%で元利償還額が1億2,800万円と言われました。たぶん5年据置の30年償還かと思うのですが、もう少し利率が安いものはないのかということと、5年据置というのは5年間元金も利息も払わないで、その後30年で償還するということなのでしょうか。そのあたりの内容の説明をお願いします。

事務局 ルールで決まっていることから申し上げますと、まず利率については毎年変わる場合がありますが、先程申し上げた公的資金の二つにつきましてはほぼ同じ利率となっております。金融機構については若干異なる時もございますが基本は合わせていくということになっています。据置部分につきましては5年据置して後25年で償還するというのが現在、最長でございます。この据置期間については据置無しから最長5年までを選べるようになっていきます。償還年数につきましても基本的には減価償却期間内という決り事がございます。水道の管につきましては減価償却期間が40年となっておりますので、現在、最長の30年で借りているというのが本市のやり方になります。これが例えば機械設備などのように減価償却期間が15年というものでしたら15年までの期間でしか借入できないということになります。今のところ大半が水道管での借り入れをしてきておりますので、5年据置して後25年、全体を通して30年で償還するという方法を選択しております。選択の余地というのは若干のバリエーションがあるということでございます。

会長 据え置いている間、金利はかかるかというご質問もありましたが。

事務局 据え置いている間、利息だけを支払います。5年間は元金の返済はありませんので6年目から元金丸々からのスタートで元利均等払いで返済していくということでございます。

会長 据え置かない方が返済総額は減るのですが、いろいろな事情からその選択の範囲で決まるということですね。

委員 事務局からは家計になぞらえてうまく説明をしていただいたのですが、企業債を増やすということは例えば車を買うのにローンを組んでということになるかと思えます。ローンの返済が終わったら車もポンコツになってしまって、また新しい車が必要になり、またローンを組むということになります。今の説明では無理して貯金というかいくらか蓄えて、ローンを使わずに購入するという考えがないように思われます。水道事業の経営そのものが企業債を利用するか、水道料金を値上げするかの方法に頼ることになるので、水道料金を値上げすることは少なくとも給料を増やすということにつながるわけですから、ローンを組まなくても自分の手持ちの現金で車を買えるわけです。このところに難しい問題があって、先程の委員のお話にもあったように例えば35%というような数字が出てきてドキッとするというようなことがあるのですが、このところの考え方をどこかで脱皮しないで企業債に頼っていると利息が増えていってしまうような気がします。しかし、やはり企業債に頼らざるを得ないのか、この方法しかないのかと迷うところですが、私的には精いっぱい頑張って市民の方々に何が必要なのかというところを十分に説明して行って、これだけの水道料金の値上げになりますということに理解を求めるといって、別の働きかけが必要ではないかという気がしています。これからどちらを選択していくのが良いのか決めていかなければならないと思います。

部長 いろいろなお意見、ありがとうございます。皆さん、それぞれがおっしゃっていただいていることが一つ一つうなずけるお話です。今委員がおっしゃったことは、できるだけ頑張って自己資金でまかなっていく方が言わば良い回転になって行くのではということだと思います。また一方、企業債を増やしてやっていくという考えも有りだと思います。将来の継続的で安定的な水道事業経営のためには、一体どこら辺りが本当にベストなのか、よりベターなのかといったことを我々はお示しをしなければならぬ責任があると思っています。

その点では今回ご説明いたしましたのは財源のイメージでして、水道部が35%の値上げをしようとしているという意味ではありません。そのところだけは誤解のないようお願いしたいと思います。こういう前提で条件設定をしたら、こういうシミュレーションになりますというお話で、起債のことについてひとつご議論いただきたいと思われましたので、そこに焦点を合わせて説明をさせていただきました。起債につきましても料金のアップ率を下げるために、目いっぱいといいますか工事費の8から9割まで借入れをしたら、一体、将来どうなるのかといったことも考えないといけません。また、他の委員からは将来の事業費の話にまで踏み込んでお話がありましたが、将来的にどうなるから事業経営的にはこのぐらいの起債をしたらどうなるのかといったことも見ていかないといけません。償還期間の関係があるので30年先を見ないと分からないということで、その先を見たシミュレーションをして、起債についても我々の一定の考え方、これがよりベターであるというところをお示しする必要があると考えています。今日のところは今ご議論いただいているようにバランスを含めてどう考えるのかということが問題になるのですが、もう一步出て次回にでもアセットマネジメントの

話も含めて、先の将来投資、更新需要としてはどうなるのかを見ていただきながら、起債の問題についてももう一回お話もできるのかなと思っておりますので、そのような視点でよろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。

先の委員のご発言の一旦投資をして、それが老朽化してまた次投資をするときに借金だけかという点なのですが、ご存じのように減価償却費は言ってみればその部分の貯金部分に相当しますので、先程出ていました57億円というのは貯金とは言いませんが、次の投資のためのお金ということができます。もう一つは仮の計算のステージとしては内部留保金が平成27年度末で27億円あり、平成32年度末でも27億円をキープしていますが、この27億円のうち何億円かは建設投資に充てるというやり方も選択肢としてはあるという中の範囲で、ご議論が進めばと思っています。もちろん、市民の方々にご理解をしていただくという立場からすれば、ご指摘のとおりだろうと私も思っています。

大分、第2の議題である建設改良事業の方に入ってきていますので、これについても説明をしていただいて、また併せて元に戻ろうかと思っておりますので、一旦ここで企業債のお話を切らせていただき、建設改良事業のご説明をお願いします。

事務局 (説明)

会 長 ありがとうございます。かなり技術的なお話も含めてしていただきました。特に片山浄水所の処理施設の更新事業の必要性、それから同浄水所と泉浄水所の連絡管整備の必要性についてお話しをいただきました。これについてまた少し分かりにくいところがありましたら、質問あるいはご議論をいただければと思います。

委 員 建設改良事業というのは切迫してきておりますし、ぜひともやらないといけないという理解は十分にしているつもりですが、今我々は資料を見ながら親切丁寧な説明をお聞きしてどうにか概略が分かったかなという印象なので、この「すいどうにゅーす」くらいでこれを一般市民の方々にご理解いただくとなると、ほとんど不可能ではないかと思っております。これは希望になりますが、視聴覚に訴えるというかDVDでも作られて34連合地区で説明会を開催していただくとかしないと、大幅な値上げをする時に市民の理解を得るのは難しいと思います。

それからもう一点です。必然性があって平成28年度から平成32年度にかけて急遽、事業費が上がるこの時期に我々は直面しているわけですが、この時期に直面した市民だけでこれを負担することはないと思います。最近よく保険の問題や年金の問題で将来にツケを残すなというような議論をマスコミでは言っていますけれども、現在我々が水道の水を飲んでいますが先人の遺産を結構引き継いでいますし、反対に企業債のマイナスの面も請け負っているわけです。ですから当然将来の吹田市民である若い世代の方も受益者負担という観点からは変わらないと思いますので、その年代の方にもこういう必然性のある建設事業の負担をすべきですよと言っても言い過ぎではないと思います。元へ戻

ってしまいますが、値上げ幅を抑えるために将来を見込んで企業債を考えるのも有りだと考えます。

委員 今の委員のご発言ももっともかと思えます。ただ、建設工事の山が何年かごとに来る、この工事だけでこのままずっと永久的に終わるかという、そうではなくて年数が経てば何かの山がやってきて費用が嵩むということになります。この問題はどちらか一方に決めるということにはならない。企業債だけあるいは水道料金の値上げだけということではなく、バランスの問題だと思います。バランスをどういうふうにとるにしても、市民の多くの方に理解を得ることが大事だと思います。そのためにもこの「すいどうにゆーす」を見ましても、もっとうまく大きく訴えたら良いと感じます。必要性は二つあって、この時期のやらなければならない建設改良工事のことと水道料金の値上げの問題を皆さんの目にぱっと入ってくるようにしないといけない。第9次の経営審議会でも、こういう必要性がこれだけあります、それはこういう問題なんですよというものを答申というかたちで出していると思います。そういう意味でも、この細かい記事で市民の方がちゃんと読んでくれるのかなと疑問に思います。先程のご意見のようにDVDというような手段や、記事も太字にするとかして強調するとかの問題もあると思います。建設工事も必要な時期に来ていることやそのための料金問題について、今、強く市民に訴えていく時期に来ていると思います。

部長 もっと強く打ち出して、はっきり分かるようにしなさいというご意見、ありがとうございます。私どもとしてはこれでも大分打ち出しているつもりなのです。「水道施設が生まれ変わります」というのが表題にあり、すいすいくんもキラキラしていてすごく良いように書いてありますが、その実、委員が言われましたように、これからこれだけのことをしないといけない、そのために水道料金も値上げしないといけないということなのですが、記事としては「料金のあり方」あるいは「水道料金の見直しが必要」というような表現にとどまっています。そういう意味ではまだトーンが抑えてありますが、すいどうにゆーすの発行は今、年2回くらいで、この時期は非常に大事なタイミングでしたので、我々としては一定思い切って出したつもりです。

もう一つは視覚的にもDVDですとかのご提言もいただきました。なるほどと思って拝聴しております。挑戦してみたいと思えました。地域に出かけてというご提言も私自身、部内で日頃から申しております。出前講座ならぬ押しかけ講座をやるくらいの気持ちでないといけないのかなと思っております。それぞれの地域で水道施設の更新につきましても配水管や水系の違いがございますし、災害時の給水拠点であるとか更新の時期であるとかもお宅の地域ではこうですよというようなこともお話しをし、実際の施設の更新事業の必要性と併せて水道料金の問題も考えていただくということ、この1年かけて頑張っていけないといけないと思っておりますので、委員の皆さまにもご協力のほどよろしくお願いいたします。

副会長 建設改良工事ですが、その必要性は第9次の経営審議会でもいろいろ議論をして分かったつもりです。そこでは、そういう工事をするためには水道料金の見直しが必要ですよということで終わ

っていて、今回はシミュレーションで改定率の数字が出てきています。シミュレーションですから前提条件を変えれば、その数字も変わってくるわけです。工事の優先度や先程の委員がおっしゃったように、起債をどれだけ見るか、あるいはキャッシュフローに支障がない範囲で内部留保資金をどれくらい使うのかということによって変わってきます。例えばこういう場合はこういう数字になりますよというように、ケースごとに出していただいて、それを最終的に市民の皆さんにどのように周知していくか、どう理解していただくかということ、これからの議論の中で委員の皆さんと意見を交わしつつ求めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員 素人意見になりますが、値上げ前提で話が進んでいるのが不満です。一般市民としては消費税も上がっていますし、仕事もなかなかない中で公共料金が上がるというのはしんどいと感じます。

前の会議でも水道料金が払えなくて停水されている人がいるという話も出ていましたので、先程、委員からもお話がありましたが、なぜ税金が使われないのか不思議に思います。私は初めて知ったのですが、職員の給料や施設の建設まで水道料金とか企業債で賄っておられるということでびっくりしました。また、企業債は公的資金なのに利息があるということにも驚きました。値上げせずに済むような努力をどこかでしたのか、例えば市に対して補助金を要請するとか、補助金でなくても無利子のお金を借りることはできないのかということをおもいました。また、施設見学したときに自己水を利用すれば水道料金が安くできるというようなことをお聞きしました。この工事が大切で必要なことは分かります。片山浄水所とかを整備して自前で水を作れるのだったら、将来にわたってその利益があるわけですので、そんなにアップ率が高なくてもいけるのではないかと思いました。

会長 まず値上げ前提の議論ですけれども、各委員からもちょうちよくお話がありましたように前回の経営審議会の答申というかたちで料金の抜本の見直しが必要であり、その中の文章として値上げということが入っています。また、第9次の経営審議会で水道料金以外に副収入として収入が見込めないかということについても議題に上がり、議論もさせていただきました。ただその中でも、本業の規模と副業として得られる収入規模とがあまりに違いますし、必ずしも収益性の上がるような事業もそうはないということで、難しいなという結論になりました。いろいろな議論を踏まえて、現段階では「値上げやむなし」といった答申になっているという理解です。

ただおっしゃるように、さあこれから説明しようとするときに、そういった議論はなかったのかという疑問は当然出てくるわけで、これに対するご説明はやはり十分に必要かなと思いますので、そういう意味で非常に貴重なご意見だったと思います。

それから税金からの補助云々ですが、これは難しい問題でございまして、水道料金だけを考えますと税金から支援してもらった方が安く済んで良いのですが、そうすると今度税金の方が足らなくなってしまうんです。税金は誰が払っているのかといいますと、結局市民が払っていますので、その財布

と使い方はそれぞれ違いますが、水道料金として払っている料金と税金として払っている住民税とかの総額は実は変わらなくて、吹田市の一般財源からもらってくるか、水道事業の中でやっていくかという選択になります。

また、公的資金なのに利息がかかるということですが、これは我々の範疇を超えて国全体の問題ということになるかと思いますが、公的資金であっても民間の資金であっても経済が進捗すれば当然価値は上がっていくのがインフレを前提とした社会では重要なことですので、その部分で金利というものが発生するという事です。これは金融機関が儲けるために手数料収入として金利をもらっているわけではないとご理解していただければと思います。つまり、今もらっている100円と10年後にももらっている100円の価値の違いをただ調整しているだけで、少なくとも公的資金に対して払っている金利に関しては誰も儲けていないということです。そこがご説明が難しく分かりにくいところだと思いますので、どこかの段階で分かりやすく説明できるように私も考えてきたいと思います。

委員 高速道路にしろ何年か経過すれば作り直さないといけないと思います。資料を見ますと片山浄水所では昭和28年、今から62年ほど前に建てられたもの、泉浄水所は昭和38年、52年前の施設ということで、地震などの災害も考えて建て替えようということであれば、若干お金がかかるということは誰でも想像がつくことなのですけど、各自治会の方へ出前出張していただいて、こういうような老朽化した施設を何とかしなければならぬのだということをどんどん説明していただいて、水道料金の値上げについてもその必要性をPRしてもらえたらと思います。この「すいどうにゅーす」みたいなチラシをいただいても細かいところはほとんど読まないと思います。これをもらいながら説明してくれる人がいたら、理解してもらえないのではないかと思いますので、地域の自治会単位でこの「すいどうにゅーす」の説明をしていただけたらと思います。

委員 値上げという方向は仕方がないかなと思うのですが、その時の理解の求め方として、水道料金は吹田は吹田の料金、茨木は茨木の料金、高槻は高槻というふうに府内各市で違った料金があります。府下的に言うと吹田の料金というのは安い部類に入っていると思いますので、こういう新しい事業をするのにお金が必要だということ以外に、今まで経営努力をしてきて他市に比べてこれくらい料金を低く抑えてきたので、吹田市民は他市に比べて安く暮らしてこられたのだといったことも主張していかないと、吹田のことだけを見るとこれだけ上がるのかということでも、他市と比べてみると上がってもこれくらいかといった感じで説明できるのではないかと思います。

委員 水道部としては平成28年からやるというふうに考えておられるのですか。このあたりの整理をつけていかないといけないと思います。きっちり決まっているのですか。第10次の審議会で具体的な答申をもらうのか、そうはせずに意見で受けておいて、水道部としてはいつから始めます、事業としてはいつから入りますというようなちゃんとしたものはあるのでしょうか。そこらのはっきりしているのなら、今委員がおっしゃるようにきっちり訴えていかないといけないわけで、第10次

の審議会でもただ審議をしていたらいいということではないと思いますので、第9次の答申を受けての第10次としての方向付けを明確にしてほしい。吹田の実態も市民に知っていただかないと理解も得られないですから、そういう努力をする期間がどれくらいあるのかも含めて教えてください。

部長 次の議題の中でそのあたりの説明もさせていただこうと思っております、資料5のところに「今後の審議項目」という表を出させていただいています。料金の見直しを考えるとこんなふうなことは最低、考えていかなければという項目を後で事務局案として説明させていただくつもりです。

この第10次が始まる際に、第9次で答申をいただきまして、第10次では1年くらいかけてその答申の具体的中身について、いろいろご審議をいただきたいというふうにご説明を申し上げました。今年の秋口をめどに、これくらいの項目あるいは他にこんなことも議論する必要があるのではとかも含め、一定の考え方みたいなものを出すのかどうなのか、会長・副会長ともご相談させていただいたところでございます。第10次の任期2年間をかけてこの議論をずっとするのではなく、約1年間、今年の秋口くらいのところまでで、一定とりまとめをしていきたいと考えております。ただ審議会の中で料金改定について、具体のかたちを全部作れてしまえるかということと言いますと専門的な部分もあり、なかなか難しいと考えております。ですから、いろいろな考え方や方向性についてのご意見をいただきながら、水道部として一定の考え方をまとめていきたいと考えております。

先程、事務局の説明で、平成27年度末の内部留保金が27億円になるというお話をさせていただきました。現時点での想定ですが1年間で19億円くらい足らなくなるというお話も一方でしています。ということは19億円マイナスですから何もしなければ平成28年度末には内部留保金は8億円になってしまいます。この8億円では正直に申し上げて、資金ショートを起こしてしまうと私は考えています。そういう点では料金改定、見直しの時期というのは自ずと決まってくるのではないかとこのように考えていますので、この第10次の審議会では今年の秋口くらいまでの中で、一定料金改定についての考え方、議論をこんな項目でさせていただく必要があるということで考えておりますので、審議会におかれましてそのような取組をお願いしたいと思っております。

委員 今、この秋までにというような大事なことを言われましたよね。資料では平成28年度からの建設改良工事になっているけれど、もうすでに平成27年に入っているわけだから、そのためには審議会でも真剣にここまでということ、第9次の答申内容を尊重しながらどこまで色づけしていけるかということが大事だと私は思っています。

会長 議論の中身が最後の議題に入りつつありますので、また全体に一回戻るということで先程部長からもお話がありましたけれども、一応予定しています事務局からの次回以降の審議にあたってという部分も併せて説明いただいて、その上で残った時間に企業債と建設改良工事のお話も含めて、質疑応答を進めたいと思います。事務局、最後の議題についてご説明願います。

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。先程の部長のお話にもありましたように、これだけの内容を今年の秋口というのが一つの目途になって、審議をして具体的な進め方をするということですので、タイムスケジュールとしては非常にタイトであるという理解を私自身もしております。

さて、お約束どおり、次回以降の審議にあたってということに基づにしたご質問も受け付けますが、それぞれ流れ流れで来ましたので、企業債の考え方について、あるいは建設改良工事についての部分に関する議論も引き続き受付させていただきますし、全体を眺めたときのご議論、ご質問もありましたらよろしく願いいたします。

委員 事務局の今の説明で、今後の審議項目についてその内容はよく分かりましたが、ただ、何かするにあたって、いつからスタートするのか工程が見えてこないのです。いつまでにどこまでやらなければならないのかということが分からないと、先の意見にもあったように地域に入って説明会をするとか、DVDを作るとか、市民へ水道部の考えを浸透させるためには、目標を明らかに出していただいた方が私は分かりやすいと思います。

会長 実際のアクションがいずれかのタイミングであるわけですので、工程管理のような表が出せるのかということと、出すことによるメリット、デメリットを加えたところでのアクションというものもあろうかと思いますが。

委員 目標でもいいですよ。何かするという時に、いつからか分かりませんがともというような状態では、議論が薄れるのではと思います。

会長 了解しました。その辺も整理させていただきます。

管理者 いろいろご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。管理者として一言コメントさせていただかないといけないだろうと思います。

基本的に私どもが思っておりますのは、平時もさることながら災害時におきましても安定給水ということをしたいということです。それが市民の皆さまに対する責任であり、その事業者責任を果たしたいという思いが強いです。そういうことで縷々、ご説明をさせていただきました。

今、目途についてご質問がございました。結局ここでご意見をいただいて、何をしようとしているのかといいますと、端的に申し上げて水道条例の改定案を議会に提出をするということになります。それがなければ、ここでご議論いただいていることが結局実現をしないということになります。また、部長の方から議会への準備をさせていただくにあたっては一定目途があり、秋口くらいまでには結論めいたものを持ちたいということをお願いしましたし、そういうものが出れば議会への手続きに入っていきたいということでございます。実は昨年の決算委員会でも、議員から水道部は料金改定を考えているんですよねといったご質問をいただきました。その時は審議会での答申もいただきましたので、今後1年くらいをかけて水道部としてどうしていくのか、あるいはどうしたいのか、第10次の審議

会の委員の皆さまのご意見をいただきながら、案をまとめてまいりたいとお答えさせていただいております。先程、部長が10月くらいを一定目途としてと申し上げましたのは、そういう意味でございますのでそのようにご理解をいただければ、大変ありがたいかなと存じます。

それからもう一点、市民の方々への説明ということにつきましてもそういうことだと思います。ここでいろいろご意見をいただいて、それで終わりかということにはならないと思います。いろいろな媒体がございます。今日お配りをしております、すいどうにゅーすもございます。ホームページもございますし、ケーブルテレビもございますし、市報すいたも含めいろいろなものを使いまして地域の皆さまに訴えていくことが大事だと思います。それにつきましても、今すぐとはまいりませんが何らかの時期には、こんなことを考えておりますとか、こうしたいとか発信していく必要があるかと思っております。

さらにもう一点、先程、値上げが前提で進んでいるというようなご意見もいただいておりますが、今資料でお示しをしております35%云々とありますのは、あくまでもシミュレーションとして、料金改定をするとしたらこういった考えのもとにこういうふうなことになるのですということであって、どうあってもこのような値上げをしないとダメなんだということではございません。先程来、企業債の借入を増やしたらどうだとか、あるいは事業の必要性についてもご意見がございましたし、まだまだいろいろご意見を承って、最終私どもをとして、じゃあどうしていくのかといった決定をまいりたいと思っております。

委員 今、管理者の説明を伺いましたが、本来は水道部が議会に対してということでも説明責任があります。つまり、議員からいつからスタートするのとかかどういうふうを考えているのか尋ねられたら、一定の方向としてこう思っていますとか、この時期からこの事業をスタートしていきたいと思っておりますということをお答えることになるかと思っております。経営審議会に出てきたものをもとに議会で承認をいただくという話はいつの議会に対してしようと考えているのですか。一応いつくらいなのかの目標をもって、皆の意識を高めていかないとピンとこないのではないかと思います。

会長 要は少なくともはっきりした形でプロセスを示す必要があるということだと思います。それは実質的審議ができ、目標と思っているタイミングでこの審議会がうまく機能するようなかたちにするため、少し工程をはっきりさせましょうということでもよろしいかと思います。ありがとうございます。

時間が迫ってまいりましたが、全体像を眺めて質問等ございましたらよろしくお願いたします。

委員 内部留保資金の関係ですが、先程の部長の説明ではもう底がつきかけているとか、わずかなものしか残らない、また水道料金の値上げの提案まで、当審議会での一定の結論が10月くらいまでが目途とありました。それで間に合うならいいのですが、ある程度緊急に提案して条例化しないと資金がショートして、つなぎ資金が必要になるとか、緊急の工事費が必要な事態に対応できなくな

るといようなことになっても困ります。そういう意味で、私はあまり時間が残ってないと思っていますので、市長選挙を挟みますが9月から10月の議会に提案しないと緊急時に大変なことになるといいう危惧があるということだけ申し上げておきたいと思います。

会 長 これは指摘として受け止めておきたいと思います。今の平成27年度は十分かという議論はあると思います。

時間がまいりましたが、よろしいでしょうか。

委 員 お願いになるのですが、以前にいただいた第2期アクションプランの最終ページにある財政推計という表があります。あれの表の左側に前年度の分しか載っていなかったのですが、もしできましたら過去の分も参考にしたいので、平成元年くらいからの分があるのでしたらいただきたいと思っています。

会 長 これは事務局でご用意ください。

いろいろとご意見を賜りまして、ちょうど時間となりました。多分、工事等の必要性は非常によく分かったのだけれども、この値上げについてはそれぞれまだ工夫の余地がある、かつ一般の市民の方々にご理解をいただくにはなお一層の工夫がいるということで、その工夫の具体的なご提案も様々頂戴をしたということだと思います。そしてもう一つは、実際に値上げのタイミングがあるのなら、それに向けてのプロセスを明らかにせよというのが、今日のご審議の大きなまとめになるかなというふうに思います。

それでは時間もまいりましたので、閉会とさせていただきますが、その他の項目で何かありましたら事務局からお示しをしていただきたいと思っています。

事 務 局 本日は、長時間にわたり活発なご意見をありがとうございました。本日が本格的な審議の1回目ということで大変ありがたく思っております。今後ともよろしく願いいたします。

先程来りましたように、夏、秋口に向かってタイトなスケジュールで詰めていきたいと考えております。ということで前回も少し報告させていただいたかもしれませんが、次回につきましては来月、2月26日（木）午後1時半からこの場所ということで予定しております。その次ですが、先程、正副会長と調整をさせていただき、4月21日（火）、同じ時間にこの場所というふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。4月以降もタイトなスケジュールでお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。

そうしましたら本日の審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。